

インドネシア損害保険市場とその課題

二国間支援を行っているインドネシアにおける損害保険市場の特徴およびその課題について紹介します。

● タリフ料率により安定的に成長

インドネシア損害保険業界では保険料が適切な水準になく、健全な競争が行われていませんでした。これを受けて、2013年12月にインドネシアの金融監督当局であるOJK（Otoritas Jasa Keuangan：金融サービス庁）は自動車保険および財物保険のタリフ料率（保険会社に対し強制力があり、保険料率の上限・下限を規定しているもの）を定め公表しました¹。このタリフ料率によりインドネシア損害保険市場は安定的に成長し、2019年には約45兆ルピア（4,500億円に相当²）の元受正味保険料を計上しています³。

図：主な保険種目の概要

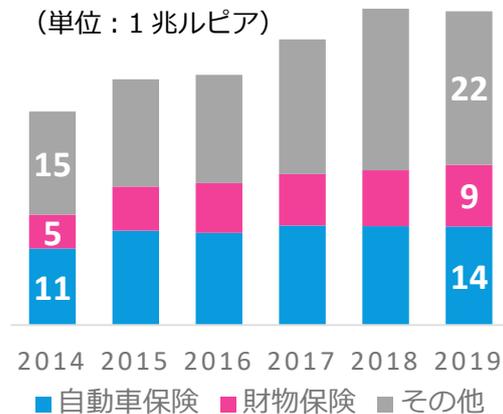
財物保険 -Property Insurance-

- 建物等への火災、落雷等による損害を補償
- 個人契約は少なく、企業契約が多い

自動車保険 -Motor Insurance-

- 車両の修理費等を補償する車両保険が主流
- 強制自動車保険は存在するものの機能せず

図：元受正味保険料の推移



● 料率算出団体の設立を目指す

タリフ料率により過当競争が回避されているのは上記の主な保険種目に限られ、市場全体の約半分にとどまります（上記グラフ参照）。さらに、金融監督当局であるOJKから料率算出機能を切り離せていないという根本的な問題も残っています。これらを解決するために、料率算出団体を設立することが期待されます。

2013年7月にOJKは、料率算出団体の設立を目指していることを明らかにしました⁴。本邦金融庁はOJKと両当局間の経験および専門知識の交換を約束する書簡交換をしており、当機構は金融庁と連携しながら、料率算出制度に関する基盤作りを支援しています。

現在もインドネシアでは熾烈な価格競争が行われていることをOJKは明らかにしています⁵。当機構はインドネシアにおける料率算出団体の設立に向けて、引き続き、日本で唯一の料率算出団体としての知見を活かし、OJKとその他関連団体を支援していきます。

¹ OJK「Circular Letter No. SE-06/D.05/2013」2013年12月

² 100ルピア=1円換算

³ OJK「Statistik Perasuransian Indonesia」2014年から2019年

⁴ The Jakarta Post「OJK to set up insurance rating agency」2013年7月

⁵ 保険毎日新聞「インドネシア 規制当局が損保市場の熾烈な競争や資本問題を懸念」2022年4月